

保険医療機関における書面掲示

2024年度の診療報酬改訂に基づいて掲示を行います。

◎医療DX推進体制整備加算

医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療します。

◎医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴・薬剤・特定健診その他必要な診療情報を取得して診療します。

◎生活習慣病管理料(Ⅱ)

患者さんの状態に応じて、28日以上処方またはリフィル処方箋を発行します。

◎一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

◎明細書発行体制加算

診療報酬明細書および領収書を無料で発行します。

◎時間外対応加算 3

継続的に通院されている患者さんが診察時間外(深夜早朝・休診日を除く)に緊急の相談ができる体制を整えます。

※当院に電話をして留守番電話の案内に従ってください。

※定められた診察料を請求させていただきます。

◎外来感染対策向上加算

院内感染防止対策として以下の取り組みをします。

- ①感染管理者である院長が中心となって院内感染対策を推進します。
- ②院内感染対策を目的として研修会を実施します。
- ③感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と隔離して診療します。
- ④院内感染対策マニュアルを作成して院内感染対策を推進します。
- ⑤基幹病院と連携して必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

◎発熱患者さんの受診対応について

当院では、受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症が疑われる患者さんの受け入れを行っています。また、感染防止対策として一般診療の患者さんと空間的あるいは時間的に隔離をしています。

※診察は予約制ですので、必ず事前に電話予約をしてください。

※診察できる患者さんの数には限りがありますので、予約が一杯の場合は診察をお断りすることがあります。